

阪神さくら地区

団委員長各位

令和6年度 年次表彰申請の手引き

令和5年 12月20日

阪神さくら地区

地区コミッショナー 山本浩介

三指

平素はスカウト運動にご尽力いただき誠にありがとうございます。年末年始は全国調査や団審査の準備などお忙しいことと存じます。そんな中、毎年のことながら年次表彰の申請も時期的に重なっております。この表彰の申請はなかなか複雑かもしれません。それゆえに表彰の機会が喪失することも避けたいものであります。

ということで、昨年に続き表彰申請についてまとめてみました。ご熟読の上、長年の功勞により表彰を受けられる方に漏れがないようご協力をお願い申し上げます。

なお、不明な点、相談事項などございましたら、どうぞ気軽にご相談くださいませ。未筆になりますが、みなさまどうぞよいお年をお迎えくださいませ。

弥栄

1. はじめに

今回お手続きいただく年次表彰には日本連盟のものと県連盟のものがあります。

A 日本連盟のもの

① 特別年功章（5年・10年・15年・20年・50年）

日本連盟 100周年を記念して50年章が新設されました。

② 団委員長・隊長表彰

その他に功勞章などもありますが、その申請に団や地区は直接関与していません。

B 県連盟のもの

① 有功章、特別有功章、県連感謝章

② 感謝状（第1種から第5種まで）

③ 善行章、善行綬（班・隊）

④ 褒状（3年・8年）

両方とも地区（地区名誉会議）を通じて申請いたします（団から直接申請するわけではない）。

地区の締め切りは令和6年 1月17日（水）の地区連絡会です。

提出先は事務長まで jimu@bs-hanshin-sakura.org

2. 日本連盟関係の手続き

① 特別年功章

特別年功章は、隊長、副長、団委員長、副団委員長および団委員として通算して満5年、10年、15年、20年、50年を超えて、当該期間その任務にあって十分責務を果たした方を顕彰するものです。

特別年功章の申請用紙は昨年より**エクセル申請書のみとなりました。**

申請書のエクセルファイルは「令和6年度特別年功章申請書」【地区文書館 906号】です。昨年新設された50年章はシートが異なりますのでご注意ください。

団のコードについては、「兵庫コードブック 2023【地区文書館 907号】」をご覧ください。

② 団委員長・隊長表彰

団委員長・隊長表彰は決められた要件を2年連続で達成した団委員長、隊長を表彰するものです。

団委員長・隊長表彰の要件に関しては「令和6年度表彰申請提出の手引き 団委員長隊長表彰」【地区文書館 908号】をご覧ください。なお、同一役務において過去に受章されている方は重複して申請することはできません。役務が変わっている場合は申請可能です。

申請書は「令和6年度団委員長・隊長表彰申請書」【地区文書館 909号】です。

来年度全国大会は秋田県秋田市で開催されます。団委員長、隊長表彰は全国大会の場で表彰されます。**せっかくの機会でもありますので、表彰対象者に漏れないように団内で確認**のほどよろしくお願い申し上げます。

3. 県連盟関係の手続き

県連盟関係のうち、

① 有功章、県連有功章、県連感謝章 に関しては基本的に地区で対象となる方をお選びし、団に照会の上、経歴書を提出していただく慣行となっております。年内をめぐりに被申請者を団にお知らせいたしますので、本人には内密の上でご協力をお願いいたします。

なお、団より推薦される方がおられましたら地区コミッショナーまでお知らせください。

有功章に関しては加盟登録が成人指導者として通算15年以上あること、年齢は30歳以上で隊指導者（隊長・副長）経験があること。

特別有功章に関しては有功章取得から10年以上、40歳以上、日本連盟功労章「かっこう章」を受章していないこと。

などの要件が内規で定められております。なお、加盟登録は主登録で通算するため、ローバー主登録で、従登録で副長をしていた場合などは通算されません。

② 感謝状 に関しても、地区より団に非申請者に関して照会をし、経歴書をご提出いただきます。感謝状には非表彰者の属性により 5 種存在します。加盟員でなくてもかまいません。有功章、特別有功章と同様に団より推薦される方があれば地区コミッショナーまでご相談ください。ちなみに過去には地区事務所の使用に対して長年にわたり貢献いただいた家主の岡本様が第4種感謝状を受章されています。

③ 善行章、善行綬（班・隊） に関しては、スカウトが対象です。人命救助や公共奉仕などの功績に対して表彰されます。申請にあたっては新聞記事等のエビデンスが必要になります。対象となるスカウトがいるようでしたら地区コミッショナーまでご相談ください。

④ 褒状（3年・8年）

この褒状に関しては団より地区にご申請ください。

提出期限 令和5年1月17日（水） 提出先 jimu@bs-hanshin-sakura.org

褒状の要件に関しては

(1) 3年褒状

隊指導者として3年以上継続登録して隊活動に奉仕した者

(2) 8年褒状

隊指導者として8年以上継続登録して隊の運営に貢献した者

① (準指導者・指導者の区別はなく)すべての隊指導者対象です。

② 連続した奉仕でなくて良く、年功の年数は通算とします。

③ 従来の(準指導者・指導者)褒状受章者も、新しい褒状を申請できます。

ただし、従来の褒状受章者の申請、新規の申請とも以下の条件とします。

3年以上6年未満の指導者歴がある者 3年褒状を申請可

8年以上の指導者歴がある者 8年褒状を申請可

④ 第2種感謝状受章者も申請できます。年功は隊指導者登録年数のみ数えます。

(団委員の奉仕は数えません)

⑤ 有功章以上を受章している方は申請できません。

褒状の申請には「**団配布 令和6年次表彰（県連）**」【地区文書館 910号】のエクセルファイルのシート（①褒状申請書）をご使用ください。

4. 申請書記入の注意事項

その1 被表彰者

- (1) 「氏名」は、楷書ではっきりと記入し、ふりがなも忘れずに記入してください。
- (2) 「年齢」は、令和6年3月31日現在で記入してください。
- (3) 「役務」は、日本連盟登録での主登録を記入してください。

その2 表彰の事由

単に役務を長年経験したということだけでなく、団・地区・県連盟・日本連盟に対してどのような立場で、どの方面に対し、何年間の奉仕をし、どのような功績があったのかを具体的に記述し、継続して行われた行為についても、単に永年としないで具体的に記入ください。事由の明確でないものは、書類不備として対象外となります。

その3 既往の表彰

年次を追って記入し、特別の行為(人命救助等)に対する表彰申請で、他の機関や団体から表彰されたときは、その旨も記入し、新聞記事や表彰状の写しを添付してください。

その4 奉仕・登録状況

- (1) 「奉仕歴」団・地区・県連の3区分により、年次を追って記入してください。
- (2) 講習会・研修所等への奉仕歴(主任講師・講師・所長・所員・開設担当)、ジャンボリー等の大会奉仕についても記入してください。

その5 添付資料

- (1) 行為を立証するものがあるときは、その写しを添付してください。

年次表彰の申請に関するお問い合わせは地区コミッショナーまで

comi@bs-hanshin-sakura.org